

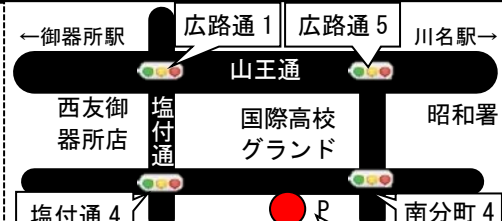


発行 日本共産党昭和区委員会
柴田民雄事務所

No. 88 [2021/10/17]



いつでもご相談を
お困りごとには



柴田たみおニュース

〒466-0849 名古屋市昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
 - 緊急対応・電話での相談など、ご相談に応じます。まずはお電話を
- 11/12(金), 12/10(金)分予約受付

予約TEL:
052-858-3255

自転車ヘルメット努力義務に市補助金ご利用ください

10月1日から愛知県では、条例が改正され、自転車に乗るときのヘルメットの着用が子どもだけでなく、大人も「努力義務」となりました。

名古屋市は、自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、愛知県と協調し、児童生徒等及び高齢者に対しヘルメットの購入に要する費用の一部を補助します。

補助額

ヘルメット1個につき、**購入額の2分の1**
(上限2,000円、10円未満切捨て)

※対象者1人につき1個まで

※令和3年4月1日以降購入分が対象

補助対象者

名古屋市内在住の平成15年4月2日以降、平成27年4月1日以前に生まれた方
(令和4年3月31日現在で**満7歳以上満**

18歳以下となる方)

※原則、保護者等が申請。

名古屋市内在住の昭和32年4月1日以前に生まれた方(令和4年3月31日現在で**満65歳以上**となる方)

申請期間

令和3年6月1日(火曜日)から**令和4年2月15日(火曜日)(必着)**

※予算の上限に達した場合は、**期間中であっても補助を終了することがあります。**

補助対象となるヘルメット

以下のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット

SGマーク:一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証



JCFマーク:公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適



合することを認証

CEマーク:欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証



GSマーク:ドイツ製品安全法が定める安全基準



に適合することを認証

CPSCマーク:米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証



ヘルメット購入補助の流れ

- ① 自転車安全利用テキスト(児童用、生徒等用及び高齢者用)を**区役所地域力推進室窓口**などで受け取ります。※市Webサイトからもダウンロード可能です。→
- ② 自転車安全利用テキストをご自身(小学生の方は保護者と一緒に)で学習し、**チェックシートを記入**します。

③ **補助対象となる新品のヘルメット**を購入し、**領収書**をもらいます。

④ **チェックシート付き交付申請書兼実績報告書及び請求書**に必要事項を記入し、**領収書**を添付して**市役所に郵送**または**区役所地域力推進室に持参**します。(令和4年2月15日必着)

⑤ 交付決定通知書兼確定通知書が届きます。

⑥ 指定の銀行口座に補助金が振り込まれます。



チェックシート付交付申請書兼実績報告書、請求書及び領収書の提出先
最寄りの区役所地域力推進室窓口へ直接提出または以下へ郵送

〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課 ヘルメット購入補助金担当 行

街頭で相談受け生活保護受給に

10月7日(木)夜、名駅でもとむら衆議院議員、長内比例予定候補らの若者宣伝があり、カメラマンとして柴田前市議が参加していたところ、住み込みの職を失い住処もなく所持金もゼロで1週間野宿しているという40代の男性が、なんとかならないかと相談してきました。



岡田ゆき子市議とも連携し、翌朝中村区役所に、柴田前市議が同行して生活保護の相談窓口へ。緊急性が高いということなどから、緊急宿泊施設を経由して、生活保護の受給と宿泊提供施設への入所につなげることができました。

一宮で職と住居を失い、名古屋に行けば何とかなりそうだと、出てきたものの、あてもなく、水で空腹をごまかすのも限界になってきたとこ

ろへ、たまたまもとむらさんたちの宣伝に出くわして、「共産党なら何とかしてくれるのでは」と相談したのだということでした。

この方は、文字の読み書きの困難が就業継続の障害になっていました。こういう生きづらさを抱えた人たちを「まずは自分でやってみろ」という言葉が、冷たく切り捨て、追いつめているという現実が、自公政権には見えていないのでしょうか。なんとでも政権交代で新自由主義と決別し、命と暮らしを守れる政治を実現しましょう。

総選挙前に見ていただきたい2つの動画

10月19日(火)公示、10月31日(日)投開票で、衆議院選挙が行われます。

選挙で一票を投じる前に、ぜひご覧いただきたい動画を2つご紹介します。

1つは、前号でもご紹介した、9月11日(土)に行われた昭和区平和のつ



どいの記録動画です。フリージャーナリストの青木理さんと憲法学者本秀紀さんとの対談の中身は、安倍菅政治が、いかに日本の政治と行政、さらに社会までもを歪め腐敗させ、不寛容と排他主義を増長させ、国民監視を強化してきたかがリアルにわかり、少し背筋がゾッとする中身になっています。

少し長めですが、前半の平和の文化交流47分間は飛ばして後からご覧いただき、その後ろの対談部分だけでも先に見てほしいと思います。また、文化交流部分の気候危機の報告も衝撃的です。動画は、昭和区平和のつどいのWebサイト showa9.nagoya から視聴できます。→



2つ目の動画は、緑平民事懇(平和と民主主義、暮らしを守る緑区懇談会)の主催で10月3日(日)に行われた、前川喜平さん^{うわいやすし}上井靖さん



んの対談のダイジェスト動画です。全体は1時間の対談でしたが、要点を絞って11分30秒に縮めてあります。

前川喜平さんは、1つ目にご紹介した動画の中で、青木理さんも、「心からリスペクトしている」として紹介されていますが、当時文部科学省事務次官(官僚組織のトップ)の立場で、加計学園問題で「総理のご意向」によって公平公正たるべき行政が歪められたと告発をした人物です。その前川さんを、ご自身が当時校長を務める八王子中学の特別授業に呼ばれたのが上井靖さんです。

この授業が2018年2月16日に行われたあと、自民党の池田よしたか衆議院議員が、文部科学省に圧力をかけて、「音声データを出せ」などの不当な干渉を行ったという事件が起こりました。この動画では、その顛末と、問題の本質をズバリと語っています。「こういう人は国会議員にしちゃいけない」「落選運動が必要」という理由がよくわかる動画です。

動画はこちらから視聴できます。
(youtu.be/Ng8bdszAawc)→

